Webを活用したホットライン、流域タイムライン等の更新について

第12回協議会
資料4

①Webを活用したホットラインについて

【Webを活用したホットライン運用方針（案）の更新について】

・Webを活用したホットライン運用方針（案）について、第11回減災対策協議会（R7.3）から構成機関の名称変更に伴う修正を実施
　修正前：下久保ダム管理所
　修正後：利根川上流総合管理所

●P3

■Web を活用したホットラインの対象機関・対応者（役職）

対象機関※1	対応者（役職）※2
河川管理者	高崎河川国道事務所　副所長・河川管理担当課長
気象台	前橋地方気象台及び熊谷地方気象台の防災管理官
市町（高崎市・藤岡市・玉村町・伊勢崎市・神川町・上里町・本庄市・深谷市）	防災業務担当課長級以上
群馬県、埼玉県	河川管理担当課　課長補佐級以上 危機管理担当課　課長補佐級以上
群馬県・埼玉県の土木事務所（高崎、藤岡、伊勢崎、本庄県土整備）	副所長・次長等
ダム管理者（~~下久保ダム~~利根川上流統合管理所、その他県ダム）	管理担当所長代理以上
交通インフラ（JR 東日本、上信電鉄）	防災室等の担当者（計画運休の情報提供者）

※1：第２段階の開催時の招集機関は、烏川・神流川の洪水予報基準点（観測所）ごとに対象機関を設定する（下表）。
※2：第１段階、第２段階ともに対応者は状況に応じて代理出席も可能とする。

洪水予報基準点（観測所名）	対象機関（案）
高松・岩鼻・山名（烏川）	高崎河川国道事務所、前橋地方気象台・熊谷地方気象台、高崎市、藤岡市、玉村町、伊勢崎市、上里町、本庄市、深谷市、群馬県、高崎土木事務所、藤岡土木事務所、伊勢崎土木事務所、埼玉県、本庄県土整備事務所、鉄道事業者（上信・JR）
若泉（神流川）	高崎河川国道事務所、前橋地方気象台・熊谷地方気象台、高崎市、藤岡市、伊勢崎市、神川町、上里町、本庄市、深谷市、群馬県、高崎土木事務所、藤岡土木事務所、伊勢崎土木事務所、埼玉県、本庄県土整備事務所、~~下久保ダム管理所~~利根川上流統合管理所、鉄道事業者（JR）

●P6

■基本的な情報共有項目

段階	基本的な情報共有項目
第１段階	・台風の状況、降雨量予測　【気象台】 ・流域平均雨量に応じた水位上昇の見込み　【高崎河国】 ・計画運休の可能性　【鉄道事業者】 ・ダムの放流に関する見込み（放流計画、時間帯等）【~~下久保ダム~~利根川上流統合管理所】 ・各機関の防災体制の見通し　【全機関】　など
第２段階	・台風の状況、降雨量予測、流域雨量指数の予測値　【気象台】 ・河川の水位予測、氾濫警戒情報等の発表見込み　【高崎河国】 ・水防団の出動見込み　【各市町】 ・許可工作物の状況、樋管操作状況　【高崎河国、各市町】 ・河川巡視の対応状況　【高崎河国、各市町】 ・避難所の開設状況（予定）　【各市町】 ・計画運休の可能性　【鉄道事業者】 ・ダムの放流に関する見込み（放流計画、時間帯等）【~~下久保ダム~~利根川上流統合管理所】 ・各機関の防災体制の見通し　【全機関】　など

●P7

会議で用いた資料については、原則配布しないものとする。

ただし、参加機関からの要望があった場合や、共有が可能な場合は、会議後１時間以内に各機関からメールにより送付する。その際は、開催通知メールに添付されている宛先一覧の機関に対して、メールへの添付または、ダウンロード URL 等で共有する※1（添付する場合は、圧縮禁止※2かつ 3MB 程度を上限）。

非公表の会議であることを踏まえ、会議で用いた資料は、「参加機関名・Web 会議限り」としてクレジット※3等を入れることを基本とする。

※1：Microsft Teams のチャット機能によるファイル共有は実施しない（参加方法により「自機関が Web 会議に参加する以前のチャットを見ることができない」ため）。

※2：メールへのファイル添付が、自動的に圧縮されてしまう機関（~~下久保ダム管理所~~利根川上流統合管理所等）については、事務局から資料を共有する。

※3：資料へ記載するクレジットの例は以下のとおり。

【高崎河川国道事務所のクレジット例（令和５年台風第 13 号（実運用時)】

令和５年９月７日
高崎河川国道
Ｗｅｂ会議限り

【前橋地方気象台のクレジット例（令和５年台風第 13 号（実運用時)】

前橋地方気象台
令和5年9月7日
12時00分現在資料

【~~下久保ダム管理所~~利根川上流統合管理所のクレジット例（令和 ~~5~~7 年度訓練時)】

（独）水資源機構利根川上流総合管理所
Webによるﾎｯﾄﾗｲﾝ会議限り　令和7年12月2日（1/2）

~~（独）水資源機構下久保ダム管理所~~
~~Webによるﾎｯﾄﾗｲﾝ会議限り　令和5年12月8日（1/2）~~

Webを活用したホットライン、流域タイムライン等の更新について

②流域タイムライン運用における連携強化ワークショップ（WS）について

【流域タイムラインの更新について】

・流域タイムラインについて、第11回減災対策協議会（R7.3）から､、構成機関の名称変更に伴う修正を実施
　修正前：下久保ダム管理所
　修正後：利根川上流総合管理所

●全体版

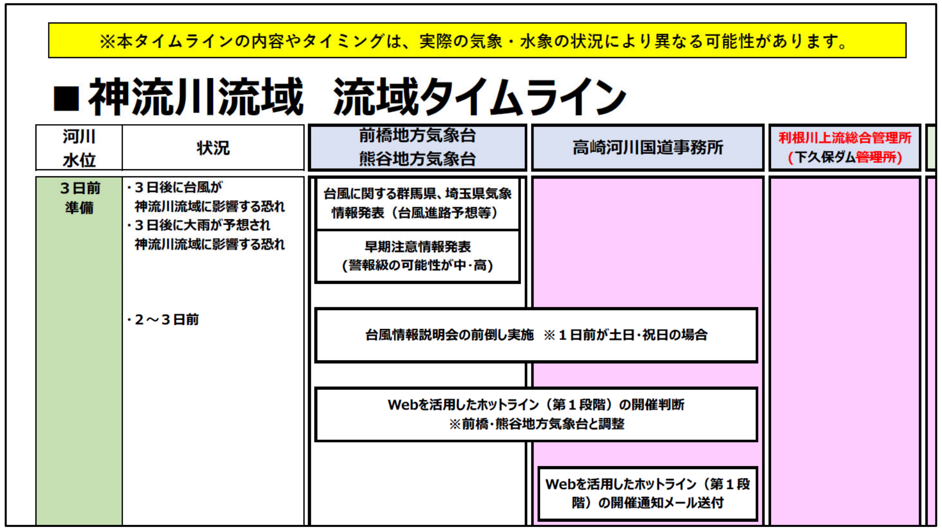

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■神流川流域　流域タイムライン

河川水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	利根川上流総合管理所 （下久保ダム管理所）
３日前準備	・３日後に台風が神流川流域に影響する恐れ ・３日後に大雨が予想され神流川流域に影響する恐れ ・２～３日前	台風に関する群馬県、埼玉県気象情報発表（台風進路予想等） 早期注意情報発表（警報級の可能性が中・高） 台風情報説明会の前倒し実施　※１日前が土日・祝日の場合 Webを活用したホットライン（第１段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整	Webを活用したホットライン（第１段階）の開催通知メール送付	

●簡易版

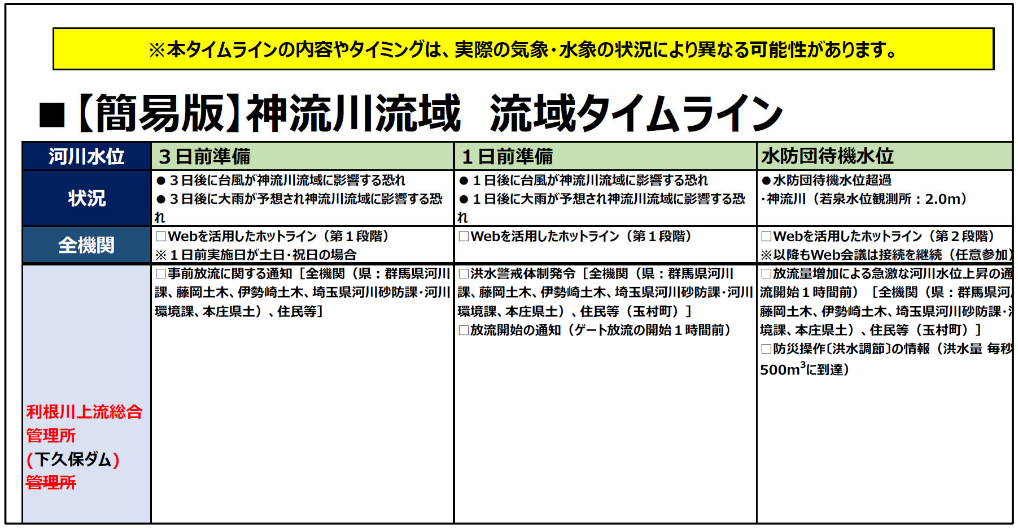

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■【簡易版】神流川流域　流域タイムライン

河川水位	３日前準備	１日前準備	水防団待機水位
状況	●３日後に台風が神流川流域に影響する恐れ ●３日後に大雨が予想され神流川流域に影響する恐れ	●１日後に台風が神流川流域に影響する恐れ ●１日後に大雨が予想され神流川流域に影響する恐れ	●水防団待機水位超過 ・神流川（若泉水位観測所：2.0m）
全機関	□Webを活用したホットライン（第１段階） ※１日前実施日が土日・祝日の場合	□Webを活用したホットライン（第１段階）	□Webを活用したホットライン（第２段階） ※以降もWeb会議は接続を継続（任意参加）
利根川上流総合管理所 （下久保ダム）管理所	□事前放流に関する通知［全機関（県：群馬県河川課、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・河川環境課、本庄県土）、住民等］	□洪水警戒体制発令［全機関（県：群馬県河川課、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・河川環境課、本庄県土）、住民等（玉村町）］ □放流開始の通知（ゲート放流の開始１時間前）	□放流量増加による急激な河川水位上昇の通[illegible]流開始１時間前）［全機関（県：群馬県河[illegible]藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・[illegible]境課、本庄県土）、住民等（玉村町）］ □防災操作〔洪水調節〕の情報（洪水量 毎秒500m^3に到達）

Webを活用したホットライン、流域タイムライン等に関する今年度の振り返り

①Webを活用したホットラインについて

【令和7年度の訓練（振り返り1／2）】

・12月2日に第2段階のWebを活用したホットラインを対象とした訓練を実施
・訓練では、Webを活用したホットラインの概要や開催条件等の説明を実施した上で、令和元年台風第19号時の状況を参考に設定したシナリオに基づき、各機関からの情報共有（資料説明）を実施

●訓練の主な内容

①Webを活用したホットラインの概要の確認
・経緯、開催条件、基本的な情報共有項目等
・令和元年台風第19号の振り返り、訓練シナリオ

②Webを活用したホットライン（第2段階）の訓練
・前橋地方気象台からの情報共有（台風の進路予想、雨の実況など）
・高崎河川国道事務所からの情報共有（雨量実績、水位予測など）
・水資源機構利根川上流総合管理所からの情報共有（下久保ダムの出水対応予測など）

③意見交換
※意見なし（令和8年度も引き続き運用）

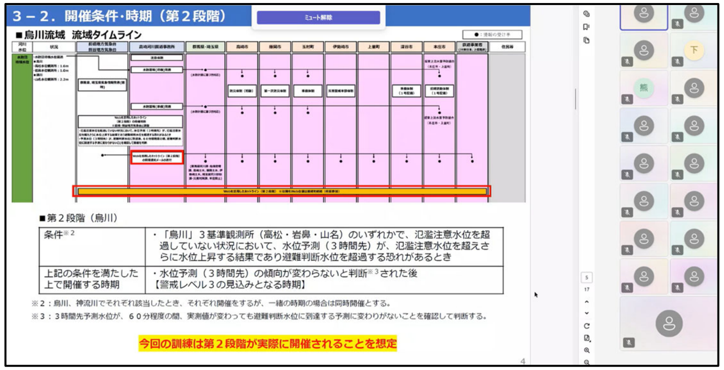

訓練の様子

●参加機関 ※アカウント名等から事務局が出席を判断

気象庁		利根川上流総合管理所	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	伊勢崎市	本庄市	深谷市	群馬県					埼玉県			JR東日本	上信電鉄	高崎河川国道
前橋地方気象台	熊谷地方気象台										河川課	危機管理課	高崎土木	藤岡土木	伊勢崎土木	河川砂防課	災害対策課	本庄県土			
●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	-	●	●	●	●	-	●	●

Webを活用したホットライン、流域タイムライン等に関する今年度の振り返り

①Webを活用したホットラインについて（続き）

【令和7年度の訓練（振り返り2／2）】

・訓練を通じてWeb会議の開催にあたっての基本的な課題や、訓練内容・方法等に関する課題と今後の対応策を整理

●Webを活用したホットラインに関する主な課題と対応策（案）

課題		対応策(案)
Web会議の開催にあたっての基本的な課題	アカウント名は一部の参加者のみ変更している	運用方針案に基づき、変更可能な機関は変更を徹底する（複数課が入っている場合は、複数課が入っていることが分かるようにする）
訓練内容・方法等に関する課題	河川国道事務所、気象台、水資源機構以外の参加者からの報告や確認を行う場面がない	次年度以降の訓練において、水防団の活動や樋管操作に関する内容も対象とする等、多くの機関が積極的に参加可能な内容を検討する。
	Webを活用したホットラインの第2段階以降にPCを接続した状態を維持する場面の運用ができていない	次年度以降の訓練において、各機関の利用環境の実態や要望を把握する等、運用方法の具体化に向けた検討を行う。

Webを活用したホットライン、流域タイムライン等に関する今年度の振り返り

②流域タイムライン運用における連携強化ワークショップ（WS）について

【連携強化ワークショップ（振り返り1／5）】

・Webを活用したホットライン訓練と同日（12月2日）に「流域タイムライン運用における連携強化ワークショップ（WS）」を実施
・WSでは、群馬県、埼玉県のテーブルごとに流域タイムラインに記載されている水防団や樋管操作等に関する情報共有や、試行検討中の新たな情報共有手段に関する議論を行い模造紙へ整理

●WSの主な内容

①WSの趣旨及び取組内容の説明
・情報共有ツールとして試行的に検討しているMicrosoft Forms※の説明（模擬操作含む）

②WSの実施（テーブルごと）
・「水防団との情報連絡」「樋管操作に関する情報連絡「避難情報・避難所開設」をテーマに設定
・「①実態・事例」「②困っていること「③Formsを活用した情報共有」への意見等を付箋と模造紙を使って整理
・群馬県、埼玉県のテーブルに分かれて実施

③意見交換
・テーブルでの主な意見を共有

※Microsoft 365アプリケーションの1つであるアンケート作成ツール

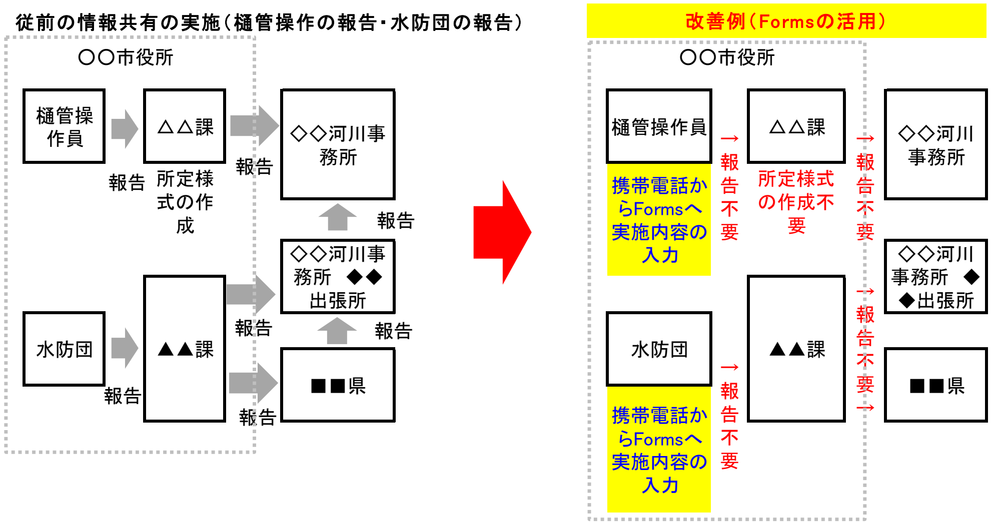

Formsの活用イメージ（例）

議論・模造紙への整理

テーブルごとの意見の共有

●参加機関 ※群馬県、埼玉県および市町を対象に開催

高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県		埼玉県		高崎河川国道
					河川課	危機管理課	河川砂防課	災害対策課	
●	●	●	−	●	●	●	●	●	●

Webを活用したホットライン、流域タイムライン等に関する今年度の振り返り

②流域タイムライン運用における連携強化ワークショップ（WS）について（続き）

【連携強化ワークショップ（振り返り2／5）】

・WSにおいて、挙げられた主な意見は以下のとおり

●WS結果　［テーマ1：水防団との情報連絡］

●：市町の主な意見　■：県の主な意見

	①実態・事例	②困っていること	③Formsを活用への意見
群馬	●市町によっては、消防が担当しているため、総務部局では動きを把握できていないことがある。 ●市町ごとに携帯電話、LINE、IP無線等の手段により情報共有している。 ●中小河川への対応を先に行う可能性が高いため、大河川への対応に人員が不足する可能性がある。	●危険な状況・場所での活動依頼ができない。 ●知識・経験・人手が不足しているため、訓練・研修等が必要である。	●避難情報を発令している状況下においてFormsを入力する時間的な余裕がないことが想定される。 ■水防待機が長期化、複雑化してくると回答情報の抽出が困難となる。 ●水防団員が直接報告しないケースも考えられる。 ●活動後の庁内決裁時に資料が手元に残らない。
埼玉	●水防訓練等において消防団との連携を図っている。 ●LINEによる情報共有を実施（分団長との連絡）している市町もある。 ■被害を確認した場合、県のシステムを通じて報告がある（システムの閲覧権の付与は調整可能）。	●消防団が水防団を兼ねていることもあり、水害に関する危険を判断するための経験が不足している。 ●電波が混線した場合の対応。	●警戒レベル3、4、5との関係を明記してほしい。 ■LINEと連携できるとよい。

［要　点］・一部自治体ではLINEを用いた情報共有が行われており、普段使いのツールを活用することのメリットが大きい。
・情報共有も含め、水防団（消防団）の知識・経験・人手不足への対応ニーズが高い。
・Formsの活用については、入力の手間や回答された情報の整理に課題がある。

Webを活用したホットライン、流域タイムライン等に関する今年度の振り返り

②流域タイムライン運用における連携強化ワークショップ（WS）について（続き）

【連携強化ワークショップ（振り返り3／5）】

・WSにおいて、挙げられた主な意見は以下のとおり

●WS結果　［テーマ2：樋管等操作に関する情報連絡］

●：市町の主な意見　■：県の主な意見

	①実態・事例	②困っていること	③Formsを活用への意見
群馬	●市町の職員や委託により樋管操作を行っている。	●他河川の減災対策協議会における取組もあるため対応しきれない可能性がある。	●下水道関連の樋管の操作報告との兼ね合いが懸念される。 ●Officeの互換ソフトを利用予定の市町もあり、例えばGoogleフォームであれば活用できるケースもある。 ●樋管を複数選択して登録できるとよい。 ■入力回数が増えると誤入力のリスクがある。
埼玉	■水門・樋門、排水機場に関する情報は県土整備事務所から河川砂防課にメールにて報告している。	■全施設からの報告がされているのかが分かりづらい。	■関東地方整備局で共通のものであるとよい。

［要　点］
・樋管等の操作については、メール等による情報連絡が基本となっている。
・下水道関連の樋管、他流域の樋管等の操作報告との兼ね合い（統一的な報告方法）が課題である。

Webを活用したホットライン、流域タイムライン等に関する今年度の振り返り

②流域タイムライン運用における連携強化ワークショップ（WS）について（続き）

【連携強化ワークショップ（振り返り4／5）】

・WSにおいて、挙げられた主な意見は以下のとおり

●WS結果　［テーマ3：避難情報、避難所開設情報の共有］

●：市町の主な意見　■：県の主な意見

	①実態・事例	②困っていること	③Formsを活用への意見
群馬	■情報が錯綜しやすい。	●市町外の在住職員が多い場合は、特に災害時に人員不足になる。 ■電話が集中する。	-
埼玉	■避難所情報は県のシステム（災害オペレーション支援システムに入力され、外部（県HP・Lアラート等）へ発信している。	■実際の発令、開設の時間とシステムへの入力・発信の時間に差が生じるケースが多い。 ■システムの入力に自治体・担当者ごとに習熟度に差がある。	■県のシステム入力との二重入力の懸念がある。

［要　点］
・避難情報、避難所開設情報については、時間差はあるもののホームページ上への公開や別のシステム等により共有が可能（新たなツールは二重入力が懸念される）。

Webを活用したホットライン、流域タイムライン等に関する今年度の振り返り

②流域タイムライン運用における連携強化ワークショップ（WS）について（続き）

【連携強化ワークショップ（振り返り5／5）】

・近年はWebによる訓練・意見交換会等が主体となっていたが、出水時に連携が必要な担当者の対面開催によるワークショップの開催により、顔の見える関係強化に繋がる機会となった
・今年度は、Formsによる情報共有の可能性について議論したが、即時に導入するには課題が多いことから、他のツール等も含めて引き続き検討を行っていく

●流域タイムライン運用（情報共有等）に関する主な課題・対応策（案）

課題		対応策(案)
情報共有ツールに関する課題	他の情報共有ツール（LINE等）も含めた情報共有手段の検討	市町（玉村町、上里町等）の取組の詳細把握や他機関の先行事例等を踏まえつつ、引き続き最適な情報共有手段を検討する。
	（Formsを活用する場合）Officeアカウントがない機関との情報共有方法	他の共有ツールやOffice無料アカウントの取得可能性等を含めて検討する。
	他流域等を含めた情報共有手段の整理	県や隣接する流域等と連携した情報共有手段を検討する。
他機関との連携や人材育成に関する課題	知識・人手不足の解消に向けた取組強化	水防団や樋管操作者等を含めた情報連絡等の訓練・研修の実施について検討する。
	出水時に流域内の関係機関が円滑な連携を実施するための顔の見える関係の構築	対面形式での訓練やワークショップの機会を継続的に設ける。

※避難情報、避難所開設の共有は、既存のシステム等での共有を基本とし、新たな情報共有手段（Forms等）の活用はしない方向性とする